

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第33号（平成27年3月25日認定決定）

株式会社 ビッグ・エス（高松市）



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 902人(うち女性 379人)

◆計画期間 平成25年3月1日から平成27年2月28日

〔両立支援に関する制度〕

○育児短時間勤務制度について、小学校卒業までの子を養育する労働者が利用できるよう段階的に改訂しました。

○所定外労働の免除制度は、小学校就学前までの子を養育する労働者が利用できます。

〔所定外労働削減に向けての取組み〕

○毎年度、繁忙期前の店長会議等で、所定外労働削減に向けての適正な労務管理について周知徹底しています。

○残業の必要性がある場合の勤怠管理ルールについて、社内WEB上に掲載し、実施することにより所定外労働の削減に取り組んでいます。

〔育児休業取得状況〕

○計画期間内の女性労働者の育児休業取得率は93%で、男性労働者は2名が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

当社では「従業員を大切にする」という考え方のもと、従業員が楽しく仕事ができるような、働きやすい職場作りに取り組んでいます。この度その取り組みが認められ大変嬉しく思います。今後も従業員が働きやすい職場環境作りに努めて参ります。



男性育児休業取得者とご家族

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>